



コミュニティだより



発行者：新津中央コミュニティ協議会（新潟市秋葉区新津本町1-2-39 Tel 0250-24-4219 Fax 0250-24-4229） 発行人：清野 展

特集 秋葉区地区懇談会報告



- ◆ 平成26年7月24日(木)の午後2時から、新津地域交流センターにおいて、新津中央コミュニティ協議会と秋葉区役所との地区懇談会が開催されました。この地区懇談会は秋葉区役所が年1回、秋葉区内にある11のコミュニティ協議会との意見交換を目的に行っているものです。当日秋葉区役所側は熊倉区長さんをはじめとする各課の課長さん等14名が、また新津中央コミュニティ協議会側からは各町内役員も含めて43名が出席しました。
- ◆ 本年度は、平成26年度秋葉区主要事業、次期秋葉区区ビジョンまちづくり計画、地域福祉について区役所側から説明があった後、質疑が行われました。その後、協議題を絞った形で、清野会長から「空き屋対策について」の問題提起と提案が行われ、それに対して区役所側や参加者が意見交換を行い、活発な協議が進行しました。
- ◆ 区役所が作成した議事録の要旨に基づき、この時の懇談会の概要を地域の皆様にご報告いたします。

平成26年度秋葉区地区懇談会 議事録要旨

I 次期秋葉区ビジョンまちづくり計画について

- 「秋葉区ビジョンまちづくり計画」は、これからの新潟市が目指す姿の実現に向けた「新潟市次期総合計画」の下で、平成27年度から平成34年度までの8年間の計画と施策を示すものです。
- 「区ビジョンまちづくり計画」は「区の概要」「区の現状、特性と課題」「区まちづくり方針」で構成され、秋葉区自治協議会で素案について検討・審議され、現在「基本方針」までが決まっています。

◎ 【区の将来像】《花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち》

◇ 「区ビジョンまちづくり計画」について資料に基づいて説明があった後、質疑が行われました。

〈下興野町 阿部さん〉

- 新津駅0番線用地に整備を予定している新潟薬科大学生命産業創造学科について、計画フローを教えてください。



〈秋葉1丁目 吉田さん〉



- コンパクトシティ、若い世代の居住、車椅子でも買い物がしやすい通路など高齢者でも住みやすいまちづくりについて、長期的な視点でまちなか活性化を検討していただきたい。

〈本町1丁目 神田さん〉

- 本町1丁目の高齢化率は平成22年度が36.2%、平成26年度が41.75%である。

新津駅西側に大きなショッピングセンターが幾つも出来ているが、駅前には賑わいが無い。薬科大学が出来ても定住人口にはならない。若い世代の人は中央区に通勤し、昼間の人口は高齢者が多い。



この現状を区と協力して脱却していきたい。

回答

〈区長〉

- 新潟薬科大学薬学部と応用生命学部があり、応用生命学部の文化系の学科と位置づけ主に環境食品ビジネスの教育・研究を行う。再来年3月までに3階建てのキャンパスを建設し、1学年60人、全学年で240人となる。来年4月に今のキャンパスに開学し、1年後に移転する。まちなか活性化につながる、学生が地域とふれ合っている空間を基本にしたい。これから薬科大学と商工会議所と協議していく。

〈区長〉

- 高齢化、人口減少、少子化は新潟市全体で大きな課題。秋葉区では3年間で900世帯増加したが、人口は300人減ってきている。ご意見を参考にして検討していきたい。



II 地域福祉について

- 「高齢化社会と地域の支え合い」ということで、資料に基づいて新潟市の高齢化率、要支援・要介護者数の推移、介護予防等の取組について説明がありました。
- 次に、「地域包括ケアシステム」についての説明がなされました。団塊世代が75歳以上になる2025年を目途に、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らせるよう地域包括ケアセンターを中心に、医療施設・介護施設、自治会等が協力して生活支援を行うシステムです。

- 次に、「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」について説明がありました。「地域福祉計画」は地域福祉を推進するための区が立てる行政計画です。「地域福祉活動計画」は地域住民や社会福祉協議会等で立てる民間レベルの計画です。この両者が互いに補完・補強し合い地域の福祉を推進していきます。
- 計画期間は、第Ⅰ期が平成21年～平成26年、第Ⅱ期が平成27年～平成32年となり、現在第Ⅱ期の計画策定に向けて話し合っています。

〈本町4丁目 塩田さん〉

- 女性が活躍できる場を活かすため、男女共同参画の視点での取組を教えてください。



〈本町3丁目2区 辻川さん〉

- 施設に入所したくても入れない要介護者はどれ位いるのか。また、施設を増やす計画はあるのか。

〈中沢町 南澤さん〉

- ドーナツ化現象後は、合理化、電子化が進み、家庭で用事が足りる時代になってきた。基本は教育であり、世界に通用する教育体制を確立してほしい。



〈下興野町 酒井さん〉

- 7月5日に新津中央コミ協管内の福祉懇談会が開かれ、地域で絆を作りながら共に助け合っていくことを参加者の5つのグループで確認した。また、老々介護の心配があり、若い世代の人達は老後の事を考えていないように思う。区では将来のことをどう考えて計画しているのか。



〈新津第一小学校PTA会長 望月さん〉

- 一小児童数は413人で、第二次ベビーブームの時の1/3である。空き教室も出てきているが、三小では教室不足で増築している。新津駅西口から線路を越えての通学は大変だと思うが、人数のバランスを考えて校区の再編の検討はあるのか。



回答

〈区長〉

- 人口減少社会の中で、20～30代の女性が働ける雇用環境を作っていくことや、家庭内で家事を分担する事が解決策の一つです。市役所では女性管理職の登用を進めています。子育てが出来る雇用環境をトータルで備えて行かないと実現は難しく、企業の理解も必要です。具体的にはこれから議論していきたいと思います。

〈健康福祉課長〉

- 待機者が多いということで施設は前倒し整備を進めています。在宅者も地域包括ケアシステム生活支援をしていきたいと思っています。昨年9月に東金沢町に特養「あがうら」が開所しましたが、定員100床に対して300人の申し込みがありました。大変厳しい現状だと聞いています。



〈健康福祉課長〉

- 全ての人が考えていかなければならない問題であり、ご意見を反映し、若い人達へのアピールも福祉計画に盛り込んでいきたいと思っています。第2回目もあるので、ご協力をお願いします。

〈教育支援センター長〉

- 確かに新津駅西口地域では宅地開発などで児童数は一時的に増えてきている。校区の再編という話ではないが、学校の適正配置については市の基本方針に基づき、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向け、検討を進めています。



Ⅲ 地域課題（空き屋対策について）

◇ 新津中央コミュニティ協議会では、今年度は各町内から出された個々の地域課題について各課から書面で回答してもらい、共通に抱えている課題「空き屋対策」に絞って協議を進めることにしました。最初に清野会長から話題提供がありました。



- 新潟日報で報じられた新潟市のサンプル調査の結果では、空き屋率は7.6%とのことでしたが、私の居住する善道町1丁目の空き屋率は9%です。
- 新潟市では、今年度から「地域提案型空き屋活用モデル事業」を立ち上げ、空き屋の改修工事や除去工事費の一部補助を打ち出しましたが、空き屋対策の第一歩として評価したいと思います。
- しかし、問題は長年放置されている「老朽危険空き屋」の存在です。善道町1丁目地内では、現在空き屋が21軒存在しますが、このうちの8軒がこの「老朽危険空き屋」に該当します。
- この「老朽危険空き屋」の増加の要因として、次の5点が上げられます。
 - ①管理義務者に資力が無く自主的な改善が困難である。 ②所有者の特定ができない。
 - ③借地権、借家権等の民事上の争いがある。 ④除去後の用途がなく、現状に困っていない。
 - ⑤固定資産税等の住宅用地の軽減適用があり、更地化に抵抗がある。
- そこで3点について提案したいと思います。

① 実態の把握

・空き屋の実態をその状況により4段階で分類した全数調査を町内会・自治会の協力を得て実施する。

② 所有者に管理の徹底を求める「空き屋等の適正管理に関する条例」の早期施行

・見附市では、平成24年10月に条例化に踏み切りました。新潟市でも早期施行を望みます。

③ 住宅用地に対する固定資産税の特例制度の解除

・この特例制度は、住宅敷地の固定資産税を200㎡までは1/6に軽減するというものです。例えば、更地の固定資産評価額が1000万円の場合、1年間の固定資産税は14万円になりますが、住宅用敷地として1/6の軽減を受ければ、税負担は2万4千円弱になります。この事が更地化の進まない要因の一つになっています。

〈中沢町 南澤さん〉

- 中沢町の空き屋率は12.5%であった。空き屋の住人が亡くなり、相続者がいない場合、最終的な対応はどこになるのか。

〈下興野町 阿部さん〉

- 下興野町の空き屋率は9%である。

〈本町3丁目1区 栄町 中村さん〉

- 半壊状態の空き屋があったが、春に撤去され、その跡地も処理された。何軒か空き屋のところはあるが、今のところ懸案事項は無くなってきている。今後市の対策はあるか。



回 答

〈副区長〉

- 今年度サンプル調査を行い、空き屋利活用モデル事業を実施します。各町内会が地域の実態調査するための費用を上限30万円補助します。空き屋が使用可能であれば福祉・文化的なもの、住み替えが出来るようにリフォームの一部も補助します。しかし、所有者が所在不明で老朽化した空き屋は周辺環境に影響を及ぼし、また個人資産のため対応に苦慮しています。それをどう所有者に管理を義務づけるか条例化するため9月議会に上げる予定です。



〈本庁 建築行政課〉

- 9月議会に条例化する予定です。そこには、所有者・管理者が適正に管理しなければならないことをうたっています。管理不全な建物に対しては指導と勧告をおこないます。従わない場合は条例とは別に建築基準法により、改善命令、さらには行政が代執行をするルールがあります。また、民法上、財



〈中沢町 南澤さん〉

- 町内会として木の伐採なども行っているが、環境衛生上の問題もあるので何とかしたい。

遠方の所有者が来て伐採するのは大変なので、助成金なども考慮してもらえば町内会が代行することも可能である。

〈吉岡町 渋井さん〉

- 吉岡町町内会では、側溝の泥さらいや除草は、敷地に面している所は各自にお願いしている。空き屋、空き地になっている所はその所有者にお願いしているが、いない場合は自治会や近隣住民が負担するのは大変であり、自主的なスタイルに任せている。



市ではこのような場合、どう考えているのか。

〈下興野町 豊崎さん〉

- 町内の中国人が、ごみの分別が分からないようで、そのごみを収集車が回収していかない。

中国語のごみカレンダーを作ってはどうか。



〈田家1丁目 君川さん〉



- 7月9日の豪雨の日、田家1丁目から小泉団地に道路の排水土管が詰まって冠水した。

棒でつついて泥を掻き出そうとしたが解消せず、14日に建設課にお願いに行った。

16日に早速処理してもらい、迅速な対応に感謝する。また陥没した道路の補修も2日後に対応してもらった。

〈本町2丁目1区 青木さん〉

- ごみステーションについて、ネットをしてもカラス対策にならないため、区役所に相談に行った。素早い対応で、3/4の補助を受け、折りたたみ式のごみステーションをすぐに手配でき、有難かった。



〈交流センター 塩田さん〉



- 薬科大学が出来ると、駐車場は、どうなるのか。

今でも足りない状態である。市の日以外の有効利用、駐車場の確保をお願いしたい。



〈秋葉3丁目 佐藤さん〉

- 若い人たちとの、世代交流の場を作っていただきたい。

産放棄した場合、次の管理者が見つかるまで、放棄した人の責任が残ります。

固定資産税については、国の空き屋対策特別措置法が制定されていませんが、課題として認識しています。

〈本庁 住環境政策課〉

- 市内の住宅数は34万戸あり、空き屋の全数調査の予定はありません。



今年度、コミ協や自治会と協力して調査する地域提案型空き屋活用モデル事業を実施します。

市だけでは限界があり、地域の人の力を借りて空き屋の利活用を進めたいと思っています。

この事業は、モデルとして8地区を公募し、上限30万円を補助します。今年度実績を作り、来年度以降本格実施していきたいと思っています。

〈建設課長〉

- 吉岡町は早く開発され、側溝整備が遅れている。今後取り組んでいく地域の一つです。



側溝の清掃は、全市的に地元の人をお願いしています。町内会で出来ない所は、要請をいただいて市で実施します。空き屋、空き地については、現状では個々に町内会と一緒にお願いしていて、今後もそのようにしていきたいと思っています。

〈区民生活課長〉

- 秋葉区では、中国語の標示はありません。個別に対応させていただきたいと思っています。



市では、空き地の除草について苦情が来たら、管理者を探してお願いの文書を出しています。

「にいつ街なか歴史ぶら散歩」に参加してみませんか



昨年の「史跡を訪ね歩こう」の一場面

- ◎日 時：10月26日（日）
午前10時～正午（受付9：45～）
※雨天決行とし、参加は当日各自判断ください。
- ◎集合場所：新津地域交流センター
- ◎ボランティアガイド：吉田 亮一さん（秋葉区秋葉2）
本多 富義さん（秋葉区新津本町4）
- ◎持 ち 物：動きやすい服装、歩きやすい靴、飲料、
タオル、筆記用具、雨天の場合は雨具
- ◎参 加 費：300円（駄菓子代）

コース

新津地域
交流センター → 街なか散歩
→ 駄菓子屋（57） → 解散

★参加された方には「街歩きマップ」を差し上げます。

【申し込み方法】
9月30日で一応締め切っていますが、まだ余裕がありますので希望される方は、下記まで電話で申し込みください。
・秋葉区役所地域課 0250-25-5670（直通）
・新津中央コミュニティ協議会 0250-24-4219（午前中）

「心地よいウォーキングを学ぼう」に参加しませんか

- ◎日 時：11月2日（日）午前9時30分～12時
- ◎場 所：*新津地域交流センター多目的ホール（受付、講話、ウォーキング体験）
*新津川遊歩道（実技）
- ◎申し込み：不要（当日直接集合場所へおいでください）
- ◎内 容：*ウォーキングの基本を学ぶ
（講話とウォーキング体験）
*新津川遊歩道をウォーキング
（新津地域交流センターに戻って解散となります。）



※雨天の場合は、新津地域交流センター多目的ホール内で、講話とウォーキング体験のみの実施となります。

【編集後記】

コミ協だより第22号をお届けします。今回は7月に行われた地区懇談会の内容を区の担当者からの議事録要旨を基に編集しました。今年度は、「秋葉区まちづくりビジョン」や「地域福祉について」質疑、そして協議題を絞った「空き屋対策」についてお知らせしました。これから、少子高齢化が進む中で、今後こうした問題が一層深刻になることが予想されるので、是非皆様方からも一緒になって考えていただければと思っております。

9月と10月はコミュニティ協議会の活動も、新津川の除草・クリーン作戦、にいつ街なか歴史散歩、親子料理講習会、起震車による地震体験と多彩に実施されておりますので、次号も豊富な話題でお届けできるのでないかと思っております。
（広報部副部長 小野澤 記）

（注）新津中央コミュニティ協議会の各種事業は、主に新潟市からの補助金により賄われています。